

令和7年度 富田林市男女が共に生きやすい 社会づくりを推進する審議会議事録

- 開催日時：令和7年12月8日(月)午後2時～4時
- 開催場所：多文化共生・人権プラザ TONPAL 3階 会議室
- 審議会委員

和田 美智代	大阪経済大学
星野 智子	大阪緑涼高等学校
栗田 昌	大阪大谷大学
田中 浩子	(有)フェミニストカウンセリング堺 所属カウンセラー
松本 恭一	河内長野公共職業安定所 次長【欠席】
山本 洋一	大阪法務局富田林支局長
楠 浩子	市立喜志小学校 校長
鶴岡 弘美	市民公募委員(男女共同参画リーダー養成講座修了生)
増永 みさえ	市民公募委員(富田林の女性問題を考える会)
山口 純弘	市民公募委員(一般公募)
伊東 賢伸	若者会議参加者より選出

●議事次第

1. はじめに

2. 議事

案件1 第3次富田林市男女共同参画計画 令和6年度実績報告書(案)について

案件2 第4次富田林市男女共同参画に向けた市民アンケートの中間報告について

3. その他

<議事録>

【事務局】

～委員紹介～

～事務局紹介～

次に、本日の会議ですが、委員の過半数のご出席がございますので、本審議会規則 第6条第2項の規定に基づき、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

今回初めて委員になられた方もおられますので、本審議会についてご説明させていただきます。本審議会は、男女共同参画社会の形成を促進するための施策を総合的に策定し、実施状況や進捗状況を確認した上で、新たな施策に反映させる役割を担っております。

現在、本市では、「第3次男女共同参画計画ワイスプラン」に基づき、各施策に取り組んでおりますが、社会ではまだまだ課題も多く、困難な問題を抱える女性への支援など、女性を取り巻く課題が山積しているのが現状でございます。

このような中、本基本計画が、令和8年度、来年度末をもって終了となりますので、本審議会では、次期基本計画の策定に向けたご意見等をいただければと思っております。

昨年度の審議会では、今年度に実施しました市民アンケート調査についてご意見をいただきました。

今年度の審議会につきましては、2回予定しておりますが、今回は、男女共同参画に関する昨年度の取り組み実績と、今年度実施しました市民アンケートの単純集計結果をご報告させていただきます。

皆様には忌憚のないご意見等をお願いしたいと思っております。

それでは、審議に入ります前に本日の資料の確認をさせていただきます。

～資料確認～

次に、本審議会の傍聴者ですが、現在のところ傍聴者の方はおられません。また本審議会の会議録作成のため、議事の内容を録音させていただいております。会議の公開につきましては、委員名を実名表記で公開することとしておりますので、よろしくお願ひいたします。

それではこれより会議の進行につきましては、和田会長にお願いしたいと思います。

【和田会長】

それでは、限られた時間でございますので、委員の皆様のご協力を得て、進めてまいりたいと思います。最後までどうぞよろしくお願ひいたします。

早速議事に入らせていただきます。

案件1「第3次富田林市男女共同参画計画」令和6年度実績報告書(案)について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、「第3次富田林市男女共同参画計画ワズプラン」令和6年度実績報告書(案)についてご説明させていただきます。

まず初めにお詫びを申し上げたいのですが、本日、机上に置かせていただいております実績報告書でございますが、こちらは事前に送付した資料の修正版となっております。

各課からの回答に誤りはないのですが、実施計画の文章が第2期の文章のままになっておりました。申し訳ございません。机上には、令和6年度から始まっている第3期のものに修正した報告書を置かせていただいておりますので、差し替えをお願いいたします。

各課からの回答の内容は誤りがございませんので、事前にご覧いただいている分でメモ等を取っていただいているかと思います。そちらでご覧いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

令和6年度は、第3期実施計画の1年目です。この報告書は、各課からの報告を第3期実施計画の内容に照らし、実施事業をまとめております。いろいろな施策にまたがる事業もあり、再掲としているものもございます。

それでは、令和6年度に実施した事業のうち、まずは新規事業や注目の事業を中心にお説明させていただきます。2ページ「④子育てのための支援体制の充実」の新規事業といたしまして、上から3つ目の項目、「◆こども誰でも通園制度事業」です。0～2歳児が保護者の就労要件を問わず保育所等で保育を受けられる制度です。令和8年4月から本格実施しますが、令和6年7月から、市立若葉保育園で試行的に実施しており、本格実施に向けてスムーズに取り組めるように対応しました。

同じく「④子育てのための支援体制の充実」新規事業といたしまして、上から5つ目の項目、「◆こども・子育て応援センター事業」です。子育てに関する相談体制の強化に向けて、令和6年7月から母子保健機能の強化を図る「子育て世代包括支援センターゆにぞん」と、児童福祉機能の強化を図る「子ども家庭総合支援拠点」を「こども・子育て応援センター」として統合し、家庭や学校、地域と連携し、妊娠期からの母子保健・児童福祉・幼児教育に関する切れ目のない相談支援を推進しました。

5ページに移りまして、「⑤地域における子育て支援の充実」の新規事業といたしまして、上から4つ目の項目「◆こどもまんなか推進事業」です。こども・若者の声

を聴き、こどもや若者に関する取組・政策を社会の真ん中に据える「こどもまんなか」社会の実現に向け、こども家庭庁の新たな政策などへの対応をはじめ、こども政策推進プロジェクトチームを中心に企画・検討する関連施策について、情報共有や協議を行うことで、市全体で連携しながら富田林版「こどもまんなか」施策の推進につなげました。

7ページに移りまして、「⑥家族介護者への支援の充実」の新規事業といたしまして、下から4つ目の項目、「◆高齢者保健事業」です。後期高齢者を対象として、すでにリスクを有している対象者へのハイリスクアプローチ(重症化予防)だけではなく、未病の段階の対象集団へのポピュレーションアプローチ(対象を特定しない集団アプローチ)など、それぞれの段階に効果的な保健事業を実施しました。

16ページに移りまして、「⑯ライフステージに応じた健康づくりの促進」の新規事業といたしまして、上から6つ目の項目、「予防接種(高齢者新型コロナ)」です。新型コロナウイルス感染症予防接種は、令和6年10月1日から、インフルエンザ予防接種と同様に、秋冬にかけて実施する定期予防接種となりました。満65歳以上の市民で、接種を希望する人などの対象者に実施しました。

21ページに移りまして、「⑰複雑・多様化する生活課題等に対する支援」の新規事業といたしまして、上から3つ目の項目、「◆女性のための無料法律相談」です。女性をめぐる課題が複雑化、多様化、複合化しているなか、令和6年4月から新たに施行された「困難女性支援法」を受け、DVやストーカーなどの女性に対する暴力や、セクシュアル・ハラスメントなどの職場での問題、また離婚に伴って生じるさまざまな問題など、女性が暮らしていく中で直面する、深刻化・複雑化するさまざまな法律的諸問題について、一人で悩むことなく女性弁護士が無料で助言等を行い、解決の糸口を見つけ出すサポートを行いました。

ここからは、人権・市民協働課の取り組みについて説明させていただきます。

まず、9ページに戻りまして、「⑦市における女性活躍推進法」に基づく取り組みの推進の、下から3つ目、「人権教育・啓発推進員研修」です。各職場に「人権教育・啓発推進員」を配置し、業務で生じるさまざまな人権課題に積極的に関わるとともに、主体となって人権研修を実施するなど、各職場での人権教育・啓発において指導的な役割を担っています。その推進員に対し、人材養成と支援を行うため研修を実施しており、令和6年度は、LGBTQ活動家の藤原直氏をお招きし、『LGBTQについて学び「だれもが働きやすい職場環境」を考える』をテーマに行いました。

当事者の有無に関わらず、心理的安全性が確保された環境を整えることで、だれもが働きやすい職場環境にすることを目的に、LGBTQについての基礎知識、及び職場での心理的安全性のつくり方について、当事者の困りごとの具体事例に触れながらロールプレイング形式での講義を行いました。

12ページに移りまして、「⑫女性リーダーの育成と登用のしくみづくり」の、上から1つ目の項目「◆男女共同参画関連講座の実施」です。1つ目は、近年のストレス社会において、ストレス解消方法を見つけて、リフレッシュできる時間をつくり、上手くストレスと付き合うために、「はじめての太極拳で心身のリフレッシュ講座」をテーマに実施しました。ストレスの発散方法が分からぬ方など、気づかぬうちに心身に疲れが溜まっている女性に「自分のための時間」をとることの大切さを知っていただくと共に、少し立ち止まって「自分のための時間」をつくり、心身のリフレッシュをすることで、それぞれの活躍の場で更なる力を発揮できるよう、ストレス発散の1つの方法として取り入れていただきました。講師は、男女共同参画リーダー養成講座の修了生に行っていただくことにより、修了生自身のスキルアップにつなげました。

2つ目は、近年、全国で様々な震災や災害が発生し、大規模災害は全ての人の生活を脅かしますが、特に女性や子ども、弱い立場に置かれている人々がより多くの影響を受けることを踏まえ、「能登半島地震から学ぶ、防災に女性の視点が必要な理由」をテーマに実施しました。いつ、どこでも起こりうる災害に備えて、発災時にとるべき行動、被災後の避難所生活や暮らしの再生など、能登半島地震から多様な視点で学び、自分や家族、地域でできることを具体的に考え、さまざまに違いによって、受ける影響の違いなどに十分配慮された災害対策について考えていただきました。

講座の合計参加者は40名でした。今後も家庭・地域・職場などさまざまな場で、男女共同参画の視点をもって活動することができる人材を育成するために、取り組みを進めてまいります。

21ページに移りまして、「⑯複雑・多様化する生活課題等に対する支援」の上から1つ目の項目、「◆女性の悩み相談」です。月に3日、本審議会へも委員として参加いただいております、フェミニストカウンセリング堺のカウンセラーにより、女性のあらゆる相談に対応いただいております。延べ相談人数は116人で、継続して利用されている方が多くいらっしゃいますが、令和6年度に新たに相談に来られた方も、19人おられました。

次に、その下の「◆女性のための特設電話相談」です。4月の若年層の性暴力被害予防月間や、6月の男女共同参画週間、11月の女性に対する暴力をなくす運動に合わせ、特設の電話相談を実施しております。相談件数が1件と少ないため、令和7年度からは定期的な相談日を設定することとし、毎月第4金曜日の13時30分～16時で実施しておりますが、11月時点で2件となっており、効果的な周知方法を検討する必要があると考えております。

23ページに移りまして、「⑰あらゆる暴力を許さない意識づくり」の上から1つ目の項目、「◆啓発冊子の作成・配布」です。毎年テーマを決めて様々な人権課題に

について取り上げ、人権啓発冊子を作成しております。令和6年度は「みんなでつくる共生社会」というタイトルで、障がいのある人もない人も、お互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会(共生社会)を実現することをめざし、「合理的配慮」について紹介するなど、だれもが参加できる社会に向けて、どのような取組ができるのか、一緒にチェックし理解を深められるよう作成しました。

25ページに移りまして、「②配偶者等からの暴力の防止対策の推進」の上から1つの項目、「◆富田林市ドメスティック・バイオレンス対策連絡会議」です。本市の各担当部課と、関係する機関と連携をとり、本市におけるDV被害者の支援にあたるために、年に2回、開催しております。代表者・実務者合同会議では、大阪府女性相談支援センターの職員を招いて、「DV被害者の支援と視点」をテーマに、DV被害者の支援の際に、本人や子ども等の対応において気をつけることなどについて、研修を実施いたしました。また、実務者会議では、ウィメンズセンター大阪代表の國安澄江氏をお招きし、「DV被害者支援を考える～その実態と課題～」をテーマに、DV架空事例のケース検討や性暴力の実態などについて、お話ししていただきました。

26ページに移りまして、「③男女共同参画に関する情報提供の推進」の上から3つの項目、「◆啓発リーフレットVividの編集発行」です。「女性視点の防災」をテーマに、災害対策へ女性視点を取り入れることの重要性についての啓発や女性と男性が災害から受ける影響の違いや、意思決定過程への女性参画等への理解を促進する啓発冊子を作成しました。

続いて、その下の項目、「◆啓発事業「男女共同参画フォーラムBe-inひろっぽ」の開催」です。平成2年度から毎年、公募による実行委員で構成された実行委員会により、男女がともに生き生きとした人生の過ごし方等について考える機会を提供するため、準備から報告書作成までを行いました。

全体会では、家事ジャーナリストの山田亮氏をお招きし、「心地いい家族のカタチ～きっと毎日が楽しくなる～」をテーマに、家事を通して家族が心地よく暮らすためのアイディアや家族と「対決」ではない「対話」をするためのコミュニケーションの工夫などについてお話ししていただき、参加者が家庭などすぐに実践できる取り組みを紹介していただきました。また、男女共同参画活動団体、2団体による分科会も開催し、「地域で生き生き暮らし続けるために」「性暴力被害者に寄り添う大阪SACHICOの役割と取り組み～ワンストップセンターの機能と継続を求めて～」をテーマに、それぞれ実施されました。

30ページに移りまして、「⑤地域における男女共同参画の促進」の上から2つの項目、「◆男女共同参画センターWIZ連絡会WIZネット研修会」です。男女共同参画センターWIZ連絡会WIZネットに参加しているグループ間の交流を進めるとともに、広く市民に活動の輪を広げ、グループおよびWIZネットの活動を活

性化することを目的にしており、令和6年度は『子どもの権利について学ぼう～富田林市「子どもの権利条例」制定に向けて～』をテーマに、本市「子どもの権利条例」策定に向けて、子どもの権利を尊重し、子どもの意見が反映された街づくりをめざし、地域でこの条例の考え方が受容されて、事業が充実していくために、子どもの権利やワークショップを通して子どもの気持ちを考える機会としました。

33ページに移りまして、「⑦男女共同参画の学習の推進」の下から3つ目の項目、「◆男女共同参画活動助成金制度の充実と周知」です。男女共同参画に関する講座などに参加した場合、参加費用の一部を開催会場に応じて1人あたり年3回まで助成します。また、男女共同参画に関する啓発、学習、相談、調査、研究、出版などの事業を行った場合に、講師謝礼、会場使用料、印刷費などの経費について、1回3万円を上限に、年1回まで助成します。令和6年度については、研修会参加にあたり1件申請があり、助成しました。今後も継続して周知を図ります。

さいごに、「⑨審議会等への女性登用の推進」ですが、最後のページの資料1をご覧ください。本市では、第3次富田林市男女共同参画計画で、社会の指導的地位に占める女性の割合を、30%にすることを目標にしておりますが、参画率は目標の30%を超えたので、女性参画率の更なる向上に向け、新たな目標を40%以上と定め取組を進めています。本市の女性の参画率は36.6%と、目標を達成しております。令和6年度の36.4%と比較しまして 0.2%増加しました。

しかしながら、市文化振興基金審査委員会と市文化芸術振興ビジョン策定委員会では、女性委員が0となっているため、担当課に確認したところ、文化芸術振興ビジョンは令和5年度にすでに策定が済んでおり、現在は進捗管理会議という形で元の議長と副議長のみが残っているため、女性がいないような状況になっているとのことです。文化振興基金審査委員会については、4名があて職になっていますが、1名に関しては女性委員の選任について、今後働きかけていくということです。当課としましては、引き続き積極的な女性登用を働きかけていきます。

加えて、委員派遣を要請する関係機関・関係団体等に対しても、積極的な女性の参画の場の提供について、理解を求めるこことや、地域で活躍する女性リーダーを発掘、支援するなどにより、すべての審議会等で目標達成に向けた取り組みを進めてまいりたいと思います。最終的に、当課としてめざすところは、性別にかかわらず、活躍することができる社会です。

めくっていただきまして最後のページですが、本市の第3次男女共同参画計画では、進捗確認の参考とするため、指標を設定しております。市民アンケートからの数値も多いので、毎年埋まらない箇所もございますが、こちらで経年変化をご確認いただけるかと思います。

以上、令和6年度実績報告書(案)の事務局説明を終わらせていただきます。

【和田会長】

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきましてご意見、ご質問等をお願いいたします。

【事務局】

事前にご質問ということでいただいておりました項目がありますので、先にそちらから回答させていただきたいと思います。

まず2ページ、親支援事業「マイツリーペアレンツプログラム」について、実施回数が17回で参加者数が8人、3市合同開催となっているところですが、「なぜこの人数になっているのか理由はわかりますか」というご質問をいただいております。

担当課である子育て応援課に確認したところ、この17回連続開催のもので、3市合わせた参加者が全体で8人ということでした。8人が17回参加しているという形になります。

続きまして3ページ、就学援助制度の早期支給について、「対象者への広報はいつごろ行っていますか」という質問をいただいております。

こちらは担当課である教育指導室に確認しましたところ、10月の就学前健診の案内に同封しているのと、1月号広報に掲載して周知を行っているということです。

続きまして4ページ、地域活動事業(子育て講座)に関して、「保育園の保護者が対象ですか。就園していない子どもの保護者にも参加の機会がありますか」というご質問をいただいております。

こちらは担当課であるこども政策課に確認しましたところ、全市民が対象ということで、どちらかといえば就園していない家庭のご利用が多いということです。

続きまして6ページ、高齢者等位置検索用端末機貸与事業について、「広報をどのように行っていますか」というご質問をいただいております。

こちらは担当課である高齢介護課に確認しましたところ、市のウェブサイトや高齢者支援の手引きという高齢介護課で作っている冊子、あとは認知症の相談に来られた方に窓口で案内などをしているということです。

続きまして、この(3)全体の介護者支援の充実の項目について、いろんな事業があるのですが、その中に利用者数の記載のあるものとないものが混在しているということで、ご質問をいただいております。

これに関しては、報告いただくExcel(エクセル)の様式があるのですが、本文内に数字を入れていただいているものには入っていて、本文ではない部分に数字が入っているものには入っていない状況になっております。せっかくなので、本文中に実績の数字を入れていただいた方がいいと思いますので、次回からは本文中に入れてもらうようアナウンスしようと思います。

次に9ページの「職員旧姓使用取扱要綱」の制定のところで、「旧姓使用不可の

文章の例を見直したとありますが、どのように見直されたのでしょうか」というご質問をいただいております。

こちらは担当課である人事課に確認しましたところ、権利義務文書、給与明細や、源泉徴収などの法的に定められているもの以外は旧姓使用できるという形に、変更しているということです。以前は、何が「できる」「できない」をいろいろ書いていたのですが、府や国に沿った形で改正したということです。例えば人事異動の辞令などについては、旧姓使用が不可だったものが可能になっているということです。

続きまして17ページ、配食サービス事業について、「1ヶ月当たりの利用回数や1週間当たりの利用頻度はわかりますか」とのご質問をいただいております。

担当課である高齢介護課に確認しましたところ、最大で月曜日から金曜日のお昼ごはんの5回分になるのですが、5回利用している方もあるれば、決まった曜日だけの方もいらっしゃるということで、様々です。週に何回利用しているか、というような統計や平均のとり方をしていないので、「週に何回利用している方が多い」というのはお答えが難しい、ということでした。

最後に20ページの上部につきまして、「第3期実施計画案のときは⑤があつたが、実績報告書ではなくなっています」というご指摘いただいたことで、第2期のままになってしまっていたことが発覚いたしました。こちらはすべて修正し、差し替えとさせていただいております。以上です。

【和田会長】

ありがとうございました。他にはございませんでしょうか。

【田中委員】

細かいことですが、2ページの「◆保育・子育て支援の充実」の文末、「体制づくりに取り組くんだ」の「く」は不要です。

【事務局】

失礼いたしました。確かに「く」は不要です。ありがとうございます。

【和田会長】

ありがとうございました。細かいご指摘も大歓迎です。よろしくお願ひします。

【鶴岡委員】

26ページの「◆啓発事業「男女共同参画フォーラムBe-inひろっぽ」の開催」について、この事業はもうかなり前から取り組まれていると聞いておりまして、男女共同参画にかかわる団体が企画をして、大体いつも2月ごろに2つの分科会を開

催しています。去年は、資料に書いていただいている「分科会1」「分科会2」という形で行われました。去年は、私の所属する団体で「分科会2」を運営させていただきましたが、参加者を募ることにとても苦労しました。時期的なものもあったのか、こちらの広報の不足もあったと思います。そして場所が「すばるホール」と決められているということもあり、交通の便も悪いというのもあったのか、私たちの分科会では10数名の参加しかありませんでした。テーマ的に、ちょっと重かったというものもあるかもしれません。DVや性被害に関する SACHICO という阪南中央病院が取り組んできたことについてお話をもらいました。

この取り組みを長年開催してきている中で、終わった後に担当課として、それぞれ2つの分科会の運営団体さんも含めて総括をする会議をされているのかどうか。それぞれの運営団体で「自分のところで取り組んで、どうだったか」ということは、総括をしているとは思いますが、委託している側(市の担当課)として、その分科会に関わった代表者だけでもいいと思いますので、総括をする場を設けているのかどうでしょうか。もし設けていないとすれば、必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。これが1つです。

それともう1つ、この企画の仕方が限界に近づいているのではないかと感じました。「場所が決められている」「日にちが決められている」、これが動かない前提としてあるわけで。そんな中で、どんな内容にするかということを応募してくる団体がなかなかないということで、企画の仕方についてもう一度見直していただくとか、企画そのものを新たな視点から立て直していく、見直していくことが必要ではないかと感じていますが、いかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。

おっしゃるように、まず参加者が少ないというのは、本課の主催する講演会等でも悩みの部分でありまして、その辺については、いろいろと周知の方法等を考えてはいるところですが、これは一緒に考えていけたらと思っています。

場所と日が決まっているという部分は、実施する側からすればやりにくいところかと思います。それについては、可能な限り調整していけたらとは思っています。担当課としては、男女共同参画フォーラムと同じ日にした方が人が来てくれるのか、全然違う日にした方が来てくれるのか、その辺りが難しいところです。「この日であればたくさん人が来てくれる」とか、「この場所であれば来てくれる」というのがもしあれば、検討させていただきます。あとは、予算が関わるお話になってしまいまして、部屋を借りないといけないというところで「可能な限り」となってしまって申し訳ないのですが、良い方向に向かうのであれば、なるべく一緒にお話をしながら考えさせていただけたらと思います。

また、終了後に総括の場を設けているのか、とのお話をいたしました。特にふりかえりの場を設けているわけではありません。また今年も男女共同参画フォーラムと分科会がありますので、今年はそういう場を設けてお話をさせていただき、反省やふりかえりと一緒にできたらと思っております。

鶴岡委員がおっしゃっていただいたように、応募していただける団体がかなり少なくなっているというのは現実でございまして、実施日や場所など、このあたりでもし解決できることがあるのであれば、できる限りさせていただきたいと思っています。以上です。

【和田会長】

ありがとうございます。いかがでしょうか。

【鶴岡委員】

ありがとうございます。

【伊東委員】

個人的にわかりにくいところがあって、3ページの上から3つ目「◆見守りおむつ定期便事業」の件数についての質問です。

令和6年から令和7年の対象世帯 591 件、申請件数 566 件とどちらも 500 件台に対して、配達件数 5264 件とあります。対象世帯が 591 件に対して 5264 件はかなり件数が多いと思いますが、これは同じ世帯もカウントされているということでおろしいのでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。

申請されている、対象となる世帯は 500 何件ぐらいで、配達しているのは1回限りではなく、毎月の配達分がカウントされておりますので、全部で 5264 件という数字になっております。1家庭1件ではなく、1家庭で何件もカウントされているという形です。

【和田会長】

私からもこの件に関して伺いたいのですが、対象世帯 591 件で、申請 566 件ということは、対象であると市で把握しているながら、申請しないと支援を受けられない仕組みということですね。申請主義なので、システム上そういうことになるしかないとは思うのですが。申請しなかった人たちが、どういう理由なのかというのを把握しておられるのでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。

昨年もおそらく同様のご質問をいただいたかと思います。担当課に確認したところ、もちろん申請主義ではありますが、配達を希望されないご家庭もあります。例えば、「出産したけどすぐに引っ越す」という家庭もあり、把握はしているが全員が申請するわけではないということです。

【和田会長】

去年もそういう回答だったと思います。お引越しするという理由は、誰が考えて也要らない、ということで問題ないと思います。何らかの事情で、対象でありながら「申請できなかったので、しなかった」というケースはないのかどうなのか。

【事務局】

それはおそらくだと思います。昨年、担当課に確認した際の感じでは、申請が苦手な家庭があることを踏まえて、「申請できるのにしていない」家庭を放置しているということはないと私は受け取りました。ただ、再度確認はさせていただこうと思います。ありがとうございます。

【和田会長】

おっしゃるとおり、申請しづらい、または苦手な家庭が大変気になります。ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。

【粟田委員】

事前にメールを差し上げれば良かったのですが、全般にすごくたくさんの事業をされていることがよくわかりました。これは大変良いことだと思っています。

事業の中身を一つひとつ見ていくと、あまり男女共同参画に該当しない(しないとまでは言わないが)、周辺的な事業だという印象を受けるものもあります。例えば「図書館が図書の利用の仕方を説明しました」という事業は、男女共同参画に関係あるのか、という気がします。

男女共同参画というテーマで、一番中心に挙げなければならぬ、今、市民が関心を持っていることは何かを私は1年間考えてきました。政府がやろうとして全然腰のあがらない選択的夫婦別姓の問題や、もっと進めば同性婚の問題。それらを考えることを、市民の方に講座あるいはテーマとして掲げる場所を作るということも必要ではないか。それが、たくさん出てきている事業の中で、1つもないと私は思います。

先ほど、職員の旧姓使用の話もありましたが、当然、法律が変わればそうするのが当たり前であって、それを市が率先して取り組んだという話ではないと思っていました。そういうことを、この課から担当課に推進するように「こういったテーマで講座をやってほしい」と公民館に働きかけるとか、「こういった本を集めてコーナーをつくってほしい」と図書館に言っていくなど要求されたら良いのではないか。これは、1つの意見として聞いていただけたらと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

たしかに昨年度も「本当に男女共同参画に関係あるのか?」という事業がたくさん挙げられているというご意見をいただきおりました。その中で、「特に大事な部分を目立たせるように考えます」とのお返事をしましたが、そちらがいいのか、各担当課で「この事業がもしかしたら男女共同参画に関わってくるかもしれない」という考え方を頭の片隅にでも置いて仕事をしていただくというのがいいのかと考えたところです。「うちの課は、男女共同参画に関係ない」と思われてしまうよりは、「この事業も何かしらの関係があるかもしれない」と思いながら仕事をしてもらえる方が良いと考え、今年度も同じような形にさせていただきました。

今、お聞きしている中で、今あるものを省いてしまわずに、この中から特に重点的な項目ということでピックアップして挙げさせてもらうような形にできたらと思います。

【栗田委員】

次回への課題という感じで結構です。

【和田会長】

ありがとうございます。

最後の「富田林市の主な審議会等への女性登用状況」について、その前のページでも防災関係のところで女性の視点に注目されているとありました。たしか、随分と前に市の防災会議には女性が0人だった時代がありましたので、そこから比べると今の20%というのは随分進歩しています。とはいえ、目標として挙げていらっしゃるにしては目標の30%に達していないので、働きかけを頑張っていただきたいと思うところがありました。

それでは、次の案件に移らせていただきたいと思います。

【事務局】

それでは、案件2「第4次富田林市男女共同参画計画策定に向けた市民アンケー

トの中間報告」について、ご報告させていただきます。

まず1ページ、概要を記載しております。調査期間は、9月1日～9月22日、対象は、市内在住の18歳以上の方から、年齢区分ごとに同数ずつ、男性750人、女性750人、計1,500人を無作為で選び、実施いたしました。

回収状況は、郵送274、WEB110の合計384で、回収率は25.6%でした。数の内訳ですが、男性41.9%、女性54.9%となっておりまして、女性の回答率が高くなっています。ちなみに、前回平成27年度の調査は、都市魅力課の市民アンケート調査と合同で実施し、市内在住の20歳以上の男女750人ずつ、合計1,500人の方を無作為で選び、実施しました。回収数は690で、回収率は46.0%でした。本日は机上に参考として、アンケート調査の項目を置かせていただいておりますので、ご覧ください。

次に、2ページをご覧ください。回答者の年齢については、男女とも70歳以上が最も多く、21.9%。18歳、19歳の回答者は0.8%と最も少なくなっています。年齢の枠の刻み方が異なるので一概には言えないものの、年代が高齢層になるにつれ、回答数が増えていることが分かります。

3ページの就業状況ですが、男女ともに正規社員・職員が一番多くなっております。

4ページ以降は、各設問に対する調査結果でございます。

まずは4ページ、問1「社会のさまざまな分野において、男女が平等になっていると思うか、どちらかが優遇されていると思うか」について、聞いています。市民の多くは、社会の様々な分野で男性が優遇されていると認識しています。④「社会のしきたりや慣習」において、「男性が優遇されている合計」は、全体で 75.0%、③「会社や職場」においては 61.7%、⑥「社会、政治活動への参加」においては 64.6%と、社会や職場・政治の場面において、男性が優遇されていると認識している割合は高くなっています。

特に女性は、社会や職場の意思決定の場で男性が優遇されていると認識しており、④「社会のしきたりや慣習」において、女性の 80.1%、⑥「社会・政治活動への参加」においても、女性の 74.4%が、男性が優遇されていると感じています。また、②「家庭生活」においては、52.8%が「男性が優遇されている」と回答しています。多くの分野で、女性の方が男性よりも「男性が優遇されている」と認識している割合が高いという傾向が見られました。特に⑥「社会、政治活動への参加」では、女性が 74.4%に対し、男性は 51.5%と、22.9 ポイントの差が開いています。一方で、①「学校教育」においては 63.5%が「平等である」と回答しており、学校教育における不平等感はなくなっていることが分かります。

次に6ページ、問2「男は仕事、女は家庭」という考え方について、賛成か反対かを聞いています。この項目は、市の総合ビジョン・総合基本計画の指標に設定して

おり、注目すべき項目です。全体では 69.0%が「反対」「どちらかといえば反対」と回答しましたが、「賛成合計」は男性が 39.2%に対し、女性は 22.8%と、男性が 16.4 ポイント上回りました。賛成理由として、男女差の大きかったものをあげると、「日本の伝統・慣習だと思うから」が、男性 20.6%に対し、女性 2.1%、「性別で役割分担をした方が効率が良いと思うから」が、男性 50.8%に対し、女性 39.6%となっています。

前回の平成27年度調査の結果と比較したものが、70ページに記載されています。平成27年度は、男性が 28.8%、女性が 21.2%でしたので、10年間で、「男は仕事、女は家庭」という意識が、男性で 10.4 ポイント、女性で 1.6 ポイント増加しており、固定的な役割分担意識が強まったという結果になっています。10年後の目標を、男性で 10%、女性で 8%としていたところから、大きく遠ざかっていることを示しています。

次に10ページ、問6「様々な項目について、主に男性、女性のどちらが担う方がよいか」を聞いています。①「炊事、洗濯、掃除等」の全体で 61.5%、②「育児、子どもの教育等」の全体で 70.3%が「両方同じ程度の役割」と回答していますが、「女性の役割合計」と回答した割合を男女別にみると、①「炊事、洗濯、掃除等」では、男性は 37.3%、女性は 27%、②「育児、子どもの教育等」では、男性は 33%、女性は 17.5%となっています。男性の方が女性よりも、「女性の役割」と捉える傾向が強く、「炊事、洗濯、掃除」で男性が女性より 10.3 ポイント、「育児」では 15.5 ポイント上回っており、女性に家事・育児の負担が偏る原因となっていることがうかがえます。家事、育児以外では、④「日常の家計管理」の全体で 56.3%が「両方同じ程度の役割」と回答していますが、「女性の役割合計」と回答した割合を男女別にみると、男性は 31.7%、女性は 33.7%で、男女ともに3割を超える人が、日常の家計管理は女性の役割であると思っています。しかし、⑤「高価な耐久消費財の購入等の決定」を見ると、全体の 76.8%が「両方同じ程度の割合」と回答しているものの、「女性の役割」と回答した割合は全体で 7.8%、「男性の役割」と回答した割合は 10.7%と、「女性の役割」と回答した割合が1割を下回り、「男性の役割」と回答した割合が 2.9 ポイント上回っています。

次に9ページ、問5「仕事をしている日に費やす時間はどのくらいか」を聞いています。家事・育児・介護・看護に、女性の 58.7%が「2時間以上」を費やしているのに対し、男性は 14.3%となっています。反対に、「1時間以内」と回答したのは、女性が 13.2%に対し、男性は 41.8%と 28.6 ポイントの差があります。

また62ページ、正規職員に限定して比較した場合、女性の 45.2%が2時間以上を、家事・育児・介護・看護に費やしているのに対し、男性は 14.8%であり、男女ともに正規職員として働いている場合であっても、家事・育児・介護・看護の負担は女性に大きく偏っていることが分かります。

次に13ページ、問7「職場での性別による差」について聞いています。その中で、特に男性が優遇されていると感じているのは「昇進・昇格」や「管理職登用」においてで、④「昇進・昇格」については、全体で 25.9%が「男性が優遇されている」と回答しており、「女性が優遇されている」という回答は 4%となっています。⑤「管理職への登用」については、全体で 34.8%が「男性が優遇されている」と回答しており、「女性が優遇されている」という回答は 4.9%となっています。一方、⑨「育児、介護・看護休暇など休暇の取得のしやすさ」については、全体で 30.8%が「女性の方が優遇されている」と回答しているのに対し、「男性の方が優遇されている」と回答したのは 1.8%となっています。休暇の取得のしやすさにおいては女性が優遇されていることは分かりますが、これは「子どもは母親がみるべき」という固定的な役割分担意識の表れであると言えます。

次に25ページ、問12「セクシュアル・ハラスメントについて」の質問です。①「性的なジョークや卑猥なことを言ったり、質問したりする」行為について、「受けたことがある」女性は 39.8%に対し、男性は 12.4%、「したことがある」男性は 24.8%に対し、女性は 2.4%となっています。セクシュアル・ハラスメントについては多くの場合、男性が加害者、女性が被害者という構造になっていることが分かります。

また28ページ、問13「セクハラをなくすために、どの方法が有効だと思いますか」という質問で、「職場等のガイドラインの周知徹底」が全体で 67.7%と最も多く、次いで「法的整備」が 60.9%、「相談窓口の整備・周知」が 47.1%となっています。

次に29ページ、問14「DVについて」の質問です。①「なぐる、ける」という身体的暴力の認識は全体で 92.2%と高い一方で、②「なぐるふりをする」54.9%、⑤「長時間無視する」54.4%など、非身体的暴力については「場合による」という回答が多く、②「なぐるふりをする」は 38.5%、⑤「長時間無視する」は 35.7%となっており、身体的暴力以外の DV についての理解を深める必要があります。

33ページ、問15「DVを受けたり、起こしたりしたことがあるか」については、どの項目においても「どちらもない」が最も多くなっていますが、2.「精神的暴力」では、「受けたことがある」は、女性が 28.9%に対し、男性は 11.8%、「行為を起こしたことがある」は、女性が 1.9%に対し、男性が 11.8%となっています。また、1.「身体的暴力」では、「受けたことがある」は、女性が 18%に対し、男性は 5%、「行為を起こしたことがある」は、女性が 0.5%に対し、男性が 8.1%となっています。DVにおいても、セクハラと同様に、多くの場合、男性が加害者、女性が被害者という構造になっていることが分かります。

さらに36ページ、問16「DVを受けた際に、誰かに相談をしたか」という質問については、全体で 43.2%の人がどこにも相談しなかったと回答しています。37

ページ、問17「相談しなかった理由」については、「相談しても無駄だと思ったから」「相談するほどのことではないと思ったから」が、ともに33.3%で最も多くなっています。このことは、被害の矮小化や諦めの表れであると言えます。

次に19ページ、問11「さまざま法律や言葉を知っていますか」という質問では、⑩「ジェンダー」について、「知っている、聞いたことがある合計」は全体で93%に達しており、75ページの平成27年度調査との比較を見ると、平成27年度では、男性が37.9%、女性が39.6%であったのに対し、今回調査では、男性が91.3%、女性が93.8%と、認知度が大きく向上していることが分かります。

19ページに戻りまして、法律などの認知度は、どの項目においても、「知っている、聞いたことがある合計」が、6割～9割以上となっている中で、令和6年4月に施行された⑥「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」と、⑧「富田林市男女が共に生きやすい社会づくりを推進する条例」の認知度が低くなっています。特に、市の男女条例については、35.4%となっており、「全く知らない」という人が63.5%という結果になっています。これについては、44ページの自由記述欄において、「富田林市が男女共同参画に関してどのような取り組みを実施し、どのような成果を残したのかが市民に見てこないため、広報「とんだばやし」などを利用し、PDCAを見る化する必要がある」や、「『男女共同参画』という名称や内容が堅苦しく、何をやっているのか不明であるため、もっと具体的な内容で必要なものだけを強調して運営してほしい」などの意見が寄せられています。毎年1月号広報では、男女共同参画週間に伴い、男女共同参画の特集ページを掲載しているため、市民にわかりやすく、興味を持ってもらえるよう、内容を工夫して周知する必要があると考えます。

次に、43ページ、問20「男女共同参画社会を実現するために、今後必要だと思う方策」について聞いています。全体では、「女性が働き続けられる制度と環境の整備」(34.1%)、「学校でのジェンダー平等教育」(31.0%)、「仕事と家庭の両立が可能な働き方の見直し」(28.9%)でした。世代による回答の違いについては、54ページ、若年層(18～39歳)は「子育て支援制度・サービスの充実」(41.2%)や、「学校でのジェンダー平等教育」(36.8%)を、中年層(40～59歳)は「仕事と家庭の両立が可能な働き方の見直し」(36.6%)や、「学校でのジェンダー教育」(29.8%)を、高齢層(60歳以上)は「女性が働き続けられる制度と環境の整備」(39.6%)や、「介護の制度・社会的サービスの充実」(38.5%)を重視しています。

今回の調査において、最も注目すべきポイントは「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識が、前回調査よりも高まっている点です。本市がこの10年間で実施してきた取り組みが効果を出せていないことが明らかになった今、本アンケートの結果を参考にしながら、第4次富田林市男女共同参画計画を策定し、市民との協働のもと、実施する事業やその内容などについて改めて検討する必要があります。

これにて、市民アンケート調査の中間報告を終わります。今回は単純集計のみの中間報告となります、次回、クロス集計も含めた報告書を作成し、第2回の審議会にて報告させていただきます。以上です。

【和田会長】

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして、各委員よりご意見、ご質問等ございましたらお願ひいたします。

【事務局】

事前にいただいたおりましたご質問が1点ありますので、お答えさせていただきます。

「アンケート調査の年齢区分の母数は、人口比と概ね同じなのでしょうか。人口構成上70歳以上が相当な割合であるなら、5歳刻みなどを取り入れることも考えられますか」というご質問をいただいております。

今回のアンケートにつきましては、人口比は関係なく、各年齢区切りで同数を抽出しております。

【和田会長】

ということは、70歳以上の回答率が高いから、反映されやすいということですね。

【事務局】

結果としては、70歳以上の方々がたくさん回答してくれている形になっています。

【和田会長】

今後に、5歳刻みの考慮はなされるのでしょうか。例えば、69歳までは5歳刻みですが、70歳以上は一括りになっています。平均寿命が85歳ということを考えると、70代も半分に分けてもいいと思いました。統計なので、急に変えても意味がないかとは思いますが、今後に予定はありますでしょうか。

【事務局】

確実に平均寿命が伸びておりますし、たくさん回答もいただいておりますので、次回(10年後)に75歳というのを設けてもいいと思いました。平均寿命が、まださらに伸びている可能性もありますので。

【星野副会長】

2ページを拝見して、アンケート回答者に若い方がすごく少ないのでもったいないなと思いました。ですので、年齢層が高いため結果がこのようになったと思います。若い方の意見が反映されていないのは全市民のさまざまな属性からの意見を聞き取りたいというアンケートの趣旨から外れ残念です。次回は回収できなかつた層に向けて、どういう方法で調査されるのか課題だと思っています。オンラインもありましたが、そのオンラインの回答は若い方が多かったのでしょうか。

【事務局】

申し訳ございません。オンラインの回答で、若い方が多かったかどうかについては、今はわからないです。

【星野副会長】

とくに若い方に向けての発信・収集の方法があると思います。QRコード等、若い人が回答しやすい方法があります。ペーパーであれば回答しないけれども、QRコードを読み込んだら、その場でできます。問題数が多かったらしづらいこともあります。

やはり若い人の回収率を上げるための工夫をしないと、若い人たちの意見が反映されなくて、年齢が高い方の意見ばかりになります。回答者数の年齢層が高いので、それがすべての富田林市市民の意見を反映しているとはいえないと思います。若い人向けの調査方法や回収率の上げ方を考えないと、もったいないということを感じました。

DV等もそうなのですが、自分の持っている価値観を変えるというのはすごく難しいです。若い人向けては、アンケートでも項目としてありました「学校教育の充実」「学校との連携」など、若い人たちに向けての様々な取り組みをしていく、その効果をはかっていくことが、富田林市の将来の男女共同参画と密接にかかわっている気がします。若い人向けのアンケートや、様々な取り組みを考えていきたいです。この条例を知らないというのもすごくもったいなくて、この条例を知るために、いつもと同じ形で、例えば広報の紙面の字数を増やす等しても、若い人们たちはたぶんそれを読まない。

若い人たちに向けて、その条例の存在をどうやってアピールするのかが課題です。もちろん年齢層が高い人たちの意見も同様に大事ですが、特にこれだけ偏った数字が出てくると、若い人たちに向けての調査、それから、男女共同参画に向ける取り組み、若い人たちに向けての広報の仕方を集中して考えないと、すごくもったいないと思いました。今後の取り組みをよろしくお願ひします。

【事務局】

ありがとうございます。

確かに高齢層の方の回答が多いので、男女共同参画が進んでいないような結果になっていると思います。若い方の意見が反映されにくいというのは、他課のアンケートでも同じように悩まれているところです。例えば、別の課では若い層(10～20代)の抽出する数をそもそも多くして送っているところもあるようです。そのような形で最初からたくさんの人々に送れば、今よりは、多くの若者の意見が聞けるとは思います。ただその分、回収率は数字の上ではさらに下がってしまうかと思います。

【和田会長】

数字の問題になってくるので、毎回回収率をアンケートの度に出してくださいっていますが、そうしたら、今回の2ページのように年齢が高くなる毎に回答が増えていきますよね。そうであれば、年代層毎の回収率に合わせて発送する件数を増やして、この年齢層は5%しか回収できないから、ほしいのは何人分だからと、ほしい数から逆算するという工夫をされると、多少は意見の数としては今より良くなってくるとは思います。

【山口委員】

平等にみんなの中から選んだら、絶対数が全然違うのだから、比重のかけ方を考えなければいけない。少子化になってだんだん減ってきているのは事実なので。若者の層もそうだけど、年齢がピラミッド型じゃなくて、どこの層が一番高いのかというと40～60代が圧倒的だから、一律にかけたとしてもそこの方々が選ばれる確率は高くなる。全く平等であると言ってもそうです。それであれば、少ない層の比重を何倍かにしなければ、公平というか、平等にはならないと思います。工夫する必要があるのではないかなど。何でもかんでもみんなの中から選んだらいいというのは違うのではないかと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

年齢層によって人口が違うという状況でありますので、人口比率で送る数を計算することと、会長におっしゃっていただいたように、どれだけの数がほしいのかを逆算するという方法を取り入れれば、今の状況よりは確実に良くなると思いますので、次回はそのようにさせていただけたらと思います。

【星野副会長】

それもすごく大事なことの1つではあるのですが、こういう調査をするという、若い人が目にするような発信の形でないといけないと思います。関心をもっていって送られてきて回答するのと、いきなり送られてきて放置してしまうこととは違います。富田林市から市民への「こういうアンケートをやります」という若者が見るような発信の仕方が大事です。それこそ、QRコードでアンケートに答えるのが普通になっているので、若者が答えやすいようなアンケートの方法を考えること。それと若者の目につくような場所での広報で、紙面だけではなくデジタルの利用を含めた広報の仕方も考えていただきたいです。ご検討をよろしくお願ひいたします。

【和田会長】

伊東委員はこの件に関して、どう思われていますでしょうか。ぜひお伺いしたいのですが。

【伊東委員】

このオンラインでのアンケート配布というのは、どこに何を記載して回答を募集したのか、教えていただきたいです。

【事務局】

紙媒体で対象者に送られてきます。その紙を見て、紙で答えるのか、ここにあるQRコードを読み取ってWeb上で答えるのかということになるので、まず最初は紙で届くような形になります。

【伊東委員】

それであれば、僕の意見ですが、高齢層の方は配達物が届いたら見る癖が若者よりあると思います。回収率からわかるように25%はあまり回収できていない印象を受けます。若い方はどうしても配達物にあまり目を通さないイメージがあるので、有効的ではないと思います。

富田林市民に絞ったら家庭に届けるとなるとは思いますが、例えば学校に、QRコード等を配布して、答えてもらうという方法もあると思います。学校は富田林市内の人たちだけが通っているわけじゃないのは承知の上で、富田林市に関わっている人たちの声として、富田林市に在住する人に限らず募集するべきかと思っています。

そうでないと70歳以上が、常に一番多い年齢層になると思うので、必ずしも富田林市民にこだわる必要はないのかなと僕は感じています。

【事務局】

貴重な意見をいただき、ありがとうございます。

若者が、そもそも家に届いた郵便物を自ら開けて目を通すのかと言われると、確かにおっしゃるとおりです。その点では、学校で目についた方が「やってみようかな」という気になってくれると思います。

私たちは、どうしても市民の意識調査となると、“富田林市に住んでいる方”という頭になっている部分もありますが、これからはそういう部分も広く考えていかないといけないのかなと今ご意見をいただいて思いました。ありがとうございます。

【和田会長】

市民かどうかというのは工夫で、どうしても分けたければ、アンケートの中に「市民ですか・市民ではありませんか」という項目を1つ入れておけば、市民だけの回答、あるいは関わりのある人の回答は、後から区別することはできます。1つ項目を入れるだけで解決するかとは思います。

【増永委員】

私も基本的にアンケート調査はすごく大事だと思っているのですが、今回の回収率を見てびっくりしています。去年はどうでしたでしょうか。私は頭に入っていますが。「この回収率で実態把握になるのかどうか」くらい率が低い、とびっくりしています。

そこで、このアンケートの内容をもう少し整理されてもいいんじゃないかと思います。文書が届いてアンケートに答えるときに設問が多くすぎて、なかなかサッと回答して返送する、とはならないこともあります。ものすごく難しいというのはわかりますが、やはり今の富田林市がやっている実態が伝わっていないという結果が出ている。それは本当に残念だな、と思います。

私たちでも、この富田林全体でやっていることが、男女共同参画の中でどんな特徴があるのか、また「こういうところが富田林の良いところなんだよ」と実感できない状況であると思っています。そこを来年からすべて変えるとはならないと十分わかっているのですが、内容も含めて精査する必要が時期的にあるのではないかとすごく思っています。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

確かに、アンケート項目が多いという意見はあります。私たちも「多い」とは思いながら、大阪府等よりは少し減らしつつ、ただ、大阪府と比較したい項目もあって多くなってしまっている状況です。また次回、先になりますけれども、それまでにど

の項目が必要なのか、ということを考えていきたいと思います。

【鶴岡委員】

失礼します。今、皆さんがおっしゃっていた事柄は私も「そうだな」とすごく思いました。

やはり回収率を上げようと思ったら、時代に応じた新しいやり方を調査する。前段階で、いろんなところと相談して、「どういう形が最適なのか」を議論する。既にされているとは思いますが、いろんなところに意見をもらいながら、回収率を上げるための方法を検討していく必要があるのではないかと思います。

それと、今日の中間報告資料について、こちらモノクロで印刷されていますよね。各データの色があると思います。例えば、全体が何色、女性が何色と。ですが、白黒なのでとても見づらい。4つ以上選択肢がある項目は、どれがどの色なのかわからないので、ここはカラー資料でほしかったと思います。

【伊東委員】

柄で分けられると思います。

【鶴岡委員】

縞々や水玉模様とか、何か一目でわかるようにしていただきたいです。できればカラー印刷にしてほしいです。部数もそんなにたくさんないと思いますし、審議員さんの人数プラスアルファ程度だと思います。そこにもう少し予算を投入していただけたらと思いました。見づらかったです。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。検討させていただきます。

【山口委員】

男女共同参画に関することだけでなく、アンケート全体にわたることです。

他のアンケートにも共通して、アンケートを実施するというのは、配られた方の権利主体として、回答するのは「あなたの権利なんだ」という、義務ではなく「あなたが持っている権利を主張することなんだ」という、人権啓発や人権教育全般が特に弱いと思います。そういう権利意識が薄い。権利についての理解度が非常に低い。あなたが権利主体であり、あなたが答えることが自分の権利を主張することなんだ、という人権教育・啓発が必要だと思います。

【和田会長】

ありがとうございます。教育という言葉も出たので、楠委員どうでしょうか。
小学校やこども時代に「あなたの権利ですよ」とか、「義務ですよ」と伝えることについて。

【楠委員】

意識して、自分たちの権利があるという教育をしているところですが、できてないとかではなくて、「こんなふうに意見を出すことが自分たちの生活を変えるんだ」という実感を伴わないと、次にできるパワーが出ないと思うので、そういう実感を伴いながら、というのが必要だろうと思います。

18～20歳もすごく忙しく、市外に出ている可能性が高いので、そういう対象に市のアンケートをとるのはどうしたらいいのだろうと考えながら聞いていました。特に案はなく、学校では奮闘しているところです。

【和田会長】

ありがとうございます。他に、何かございませんでしょうか。

【星野副会長】

伊東委員がおっしゃっていたように、富田林市民に限定せずに、市民の方も、通っている方も通勤している方も含めて、いろんな講座を受け入れられている自治体の活動が多いと思います。

市民アンケートですので、会長がおっしゃったように市民か市民でないかという項目を作つて。18歳でしたら高校3年生も入りますよね。高校3年生でしたら地元にいる確率が高いので高校に。あるいは大学や専門学校、短大など各種学校に協力してもらって。もちろん学校に理解していただくことが大事です。ここでQRコードを読み込んで「協力してくれる人お願いね」という形で理解させてから行うと、すごく関心も高まるし、より真剣に回答すると思います。

市民と市民でない人たちを分けるにしても、両方とも大切な意見だと思うので、そういったことも含めて、次世代に向けての男女共同参画が成立していくのかな、と思いました。

【和田会長】

ありがとうございます。

楠委員がおっしゃったように、18歳、19歳はすごく忙しくて、富田林市在住の方であっても「寝るだけ」みたいな感じで、市の行政などいろいろな取り組みに対して、他の年代に比べると関心を持ちにくい年齢ではないかと思います。

それでも住民には違いないので、市としては年齢に関係なく同じように扱つて

いきたいと考えておられると思います。「若い方たちからご意見があつたので、こういうことが実現しました」みたいな成果が見える形になると、もう少し興味が湧くのかなと感じました。

「若者たちがこういう意見を言った」「今はこういうことで困っていることがわかつたので、こういう活動をします」「こういう施策を試みています」とか。できあがつたものはもちろん、「こういう方向で動いていますよ」という過程であつても、アンケートに答えるモチベーションになるのかな、と思いましたがいかがでしょうか。

【伊東委員】

先ほどお話ししたQRコードを学校に設けるべきだと思っていたのですが、アンケートの結果にも「学校でのジェンダー平等教育」が必要とされる方策として高い数字が出ていたことからも、やはり「学校でのジェンダー平等教育」の普及も必要だと思っています。

授業の中で、総合的な学習の時間や探究の時間があると思いますが、そこに幼い頃からのジェンダー平等に関する教育が多くなっていくべきだと思います。既にされているとしても、教育の見直しを頻回に行っていくべきかと感じました。以上です。

【和田会長】

ありがとうございます。

山本委員にもお伺いしたいです。たぶん富田林市だけにいらっしゃるわけではないと思いますので、他所の自治体と「感覚が違う」や、「ここ頑張っている」「ここはそうでもない」等あれば、教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

【山本委員】

富田林市はアンケートも細かくとっておられますし、特にできてないところはありません。確かに若い方の回答数は少ないといますが、全く回答がないわけではないので、それぞれの年代においても、こういう意見があつたということを、年代別でも検証していけば、ある程度何か結果は出てくるのではないかと思っております。

他の自治体と富田林が違うというところは、特に何がということはありません。どうしても年齢の高い方の回答が多いというところで、これは選挙もこういう感じで年齢が高い方が、割と投票率が高いように記憶しています。

私はこの4月に神戸市から転居してきました、神戸市は兵庫県自体がいろんな問題があり、知事が辞める等ありました。選挙の関係で言うと、知事が一度辞めて選挙をするときに、若い方からかなりの支持を得ていたようで。街頭で早朝から演

説をして支持を得る等、いろいろ活動されていました。その原因是、後で問題になりましたが、YouTube等インターネットを効率的に使ったこともあるのではないかと。ただ、実際に行政の現場で、どこまで使っているかどうかは、私もわからぬのですが、その辺を取り入れているところはあるのではないかと思っています。

【和田会長】

他にはいかがでしょうか。一応、皆さんにはお伺いできたと思います。

それでは、本日の案件について審議していただきました。最後になりますが、全体についてのご意見やご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、これで終了させていただきます。

皆様方のご協力によりまして、本日は無事すべての議事を終了しました。多数のご意見をありがとうございました。このあと事務局から連絡事項がございます。

【事務局】

和田会長ありがとうございました。委員の皆さんにおかれましては、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

令和6年度の事業実績につきましては、本日いただきましたご意見を踏まえまして、市の施策推進本部に諮りまして策定してまいりたいと思っております。また、アンケートの最終報告につきましては、次回(第2回)の審議会でご報告をさせていただきたいと思っております。

第2回の審議会ですが、今のところは3月を予定しております。議題としましては、今議論いただきましたアンケート結果最終報告と、また令和8年度(次年度)の次期男女共同参画計画策定に向けてのご意見を合わせていただけたら、と思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

また、来年度は次期基本計画の内容を議論していくことになりますので、令和8年度につきましては、年4回の審議会の開催を予定しております。委員の皆様におかれましては、多用の中、大変ご負担をおかけすることになると思いますが、今後ともよろしくお願ひいたします。

最後に、本日の議事録につきましては、事務局の方で作成し、後日に委員の皆様に送付させていただきますので、発言等のご確認をお願いしたいと思います。

それでは、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。